

[1] 自動車税・自動車取得税の減免等

(1) 減免の要件

① 身体障害者

身体障害者手帳の交付を受けている人のうち下記にあてはまる人。

障害の区分	軽度の障害	軽度以外の障害 (重度の障害)
下肢不自由	4級～6級	1級～3級
体幹不自由	5級	1級～3級
上肢不自由	4級～6級	1級～3級
脳原性運動機能障害	5級・6級	1級～4級
視覚障害	5級・6級	1級～4級
聴覚障害	6級	2級～4級
平衡機能障害	5級	3級
心臓・じん臓・ぼうこう・直腸・小腸 HIVによる免疫・肝臓機能障害	4級	1級～3級
音声・言語・そしゃく機能の障害	—	3級・4級

② 知的障害者

療育手帳もしくは認定カードの交付を受けている人、または子ども家庭センター、大阪府障がい者自立相談支援センターによる証明のある人、精神保健指定医による診断書のある人。

③ 精神障害者

精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受け、かつ自立支援医療受給者証の交付を受けている人

(2) 減免申請の手続

区 分	申請書の 提出期限	減免対象税目 (減免額)	窓 口
自動車 新規取得 した場合 ①新規取得の登録をした場合 ②他の都道府県から府内に使用の本拠を変更する登録をした場合 ※登録の日に減免要件に該当している人	登録の日	①自動車税 申請書が提出された月の翌月から月割で計算した額 ②自動車取得税	大阪自動車税事務所 所寝屋川分室 電話:072-823-1801 FAX:072-820-1143
自動車 所有して いる場合 毎年4月1日に減免要件に該当しているとき。 毎年4月1日後、減免要件に該当することとなったとき。	納期限 5月31日まで 減免要件に該当することとなったときから60日以内	自動車税(年額) 自動車税 申請書が提出された月の翌月から月割で計算した額	北河内府税事務所 電話:072-844-1331 FAX:072-846-3988

※詳しい内容は、各申請先機関にご確認ください。

(3) 減免の範囲

① 自家用自動車（白ナンバー）

区分		対象		備 考
所有者 (取得者)	運転者	軽度の 身体障害者 (18歳以上)	1.軽度の身体障害者 (18歳未満) 2.軽度以外の身体障害 (18歳以上) 3.知的障害者 4.精神障害者(1級)	
本 人	本 人	自動車税及び 自動車取得税	自動車税及び 自動車取得税	1. 構造変更の有無は問いません。 ただし、生計を一にする人等が運転する自動車 については、車種・構造等が専ら障害者のため の利用に適したものに限りません。(例えばキャン ピング車等は、減免されない場合があります。) 2. 1人の障害者について1台に限りません。 3. 総排気量2ℓを超える自家用乗用に係る自動 車税は、当該自動車総排気量が1.5ℓを超え2 ℓ以下とみなした場合に課すべき自動車税の額 を限度として減免します。 4. 自家用普通自動車(いわゆる3ナンバー)に係る 自動車取得税は、取得価格250万円に税率を乗 じて得た額を限度として減免します。 ただし、構造変更が加えられた自動車につい ては、構造変更に必要な費用に税率を乗じて得 た額についても減免します。
	生計を一 にする人			
	常時 介護者			
生計を一 にする人	本 人			
	生計を一 にする人			

② ①以外で身体障害者等の利用に供するために特別の仕様に製造された自動車または、 一般の自動車に構造変更が加えられた自動車

区分		対象		備 考
所有者 (取得者)	運転者	専用	併用	
その他の人	その他の人	自動車税及び 自動車取得税	自動車取得税	1. 構造変更が加えられた自動車に限りません。 2. 専用とは、専ら障害者の利用に供される場合 をいいます。 3. 併用とは、障害者以外の人の利用にも併せて 供される場合をいいます 4. 「併用」の場合における自動車取得税の減免 については、構造変更に必要な費用に税率を 乗じて得た額を減免します。

窓 口	北河内府税事務所 住所:枚方市大垣内町2-15-1 電話:072-844-1331、FAX: 072-846-3988 大阪自動車税事務所 寝屋川分室 住所:寝屋川市高宮栄町12-2 電話:072-823-1801、FAX: 072-820-1143
-----	--

- ※ 1. 構造変更 身体障害者が利用する場合：車いすを昇降させ、または固定させる装置を装着すること。
 知的障害者が利用する場合：必要な装置等を備えること。
 身体障害者が運転する場合：手動アクセル、手動ブレーキ等を装着することをいいます。
- ※ 2. 社会福祉法人や障害者授産施設が所有する自動車直接その本来の事業の用に供するものについて、
 一定の要件を満たす場合は、自動車税について他の軽減制度があります。